

第2回「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会」議事録

- ・開催日時：令和7年11月17日（月）10：00～11：40
- ・開催場所：鹿児島県市町村自治会館4階 401会議室
- ・出席委員：10／11人が出席（高取委員はWEB出席、渡島委員は急遽欠席）

※以下、議事に従い、景観ガイドライン等の概要、住吉町15番街区利活用事業者公募の概要、協議対象事業について、事務局等や鹿児島国際観光（株）から説明後の意見交換の内容

（事務局長）

会議次第3（4）の意見交換に進みます。意見交換は、鹿児島国際観光さんから説明のあった協議対象事業の住吉町15番街区事業における、資料3「景観への配慮事項適合チェックリスト」の項目に基づいて進めます。

まず、項目（1）高さについてです。①の市景観計画を遵守した高さについては、説明のとおり、ガイドラインに適合しているものと思われますが、意見等はないですか。

（委員一同）

異議なし。

（事務局長）

引き続き、項目（1）「高さ」②から（3）「オープンスペース、回遊性の確保」①については、説明の通り、今回の事業において、当該項目は対象外ということで、よろしいですか。

（委員一同）

異議なし。

（事務局長）

続きまして、項目（3）「オープンスペース、回遊性の確保」②です。鹿児島国際観光さんから説明があった件につきまして、川島委員からご意見をお願いします。

（川島委員）

今回提案いただいている建築計画については、公募の事業立案は、どういった規模設計が適正であろうかという内容であり、それに対して、これから事業コンセプトを反映した本格的な設計行為への着手が望まれるところです。公募時にも、本協議会等が助言をさせていただくことは周知事項で、本協議会を含む審議における協議及び助言事項は、今後の設計において、十分な検討の上、反映いただくことを期待しております。

まず、最初に「回遊性」についてです。本エリアにとって「回遊性」は、景観ガイドラインを作成する上において、最重要項目として議論を重ねてまいりました。その中で、「回遊性」というエリア全体に行き届くべく共通項に対する視点を持って、意見させて頂きます。

全国的に車移動の利便性を優先する社会が一般的になつた地方都市において、車ばかりに依存する移動手段によって街の豊さは減退している現状が否めず、近年、ウォーカブルシティーという考えを尊重し、国土交通省をはじめ、全国的に歩行空間をどのように魅力的に整備すべきかについて、様々な方面から歩行者に対する配慮、歩行空間における魅力創出等に重点をおいたガイドラインが示されています。そのような状況下において、本事業において、中央駅エリアや天文館エリアという隣接中心市街地から、どのように歩行人流を誘導し、展開していくのかということは大きなテーマになりうるであろうと考えております。既に回遊性に関しては、提案書において、事業者からエリアを対象に交通網の整備等の提案をいただいているところですが、現提案において手薄となつて歩行者を主体としたエリア、計画地内の双方を見据えた歩行空間の魅力化推進を検討いただきたいところです。

そのためには、現提案書で示された施設計画案は、先述の通り、事業規模検討のための計画立案となっているため、事業コンセプトの施設計画への展開が十分ではなく、本設計着手、始動の折には歩行空間を主体的に含む回遊性計画を立案し、その計画を尊重しつつ施設、外構設計を進めていただくことが求められようかと考えています。

そのような考え方のもと、現段階において、何かお考えがあればご意見いただきたいと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

現在、示している図面等では、街路から施設の中に入ってくるアクセスが、ちょっと限定的になっており、図面上では、ホテルの周辺が車道と駐車場になっていることから、お客様の安全を勘案して2ヶ所、横断歩道を作り、そこから入ってくる形に今のところなっています。歩行空間が強く求められるということで、御意見がありましたので、この点については、今後、企画設計を実施していく中で、しっかりと検討していきたいと思っています。

（川島委員）

現提案施設計画に対するご認識は、私の考えと一致している部分もあり、今後の計画立案に対する期待が膨らむところです。現提案施設計画は、大変合理的な施設計画となっていることは理解するところですが、その合理性は、近年の都市再生及び復興を目指す事業、建築計画としては必ずしも最適解ではないという反省的立場にあり、今回、御社からご提案いただいた魅力的な事業コンセプトとの整合を十分果たされてはおらず、その最大要因が「歩行空間」と「回遊性」であろうと思います。ぜひ、今後の設計では、合理的、機能的であることを基本としつつも、地域または敷地の中の回遊性というものを、施設計画の、より初期的段階において検討いただいた上で、その考えを敷地に重ね、かつ、その重ねられたコンセプトの人の行動に基づいて、計画を当てはめていくというような進め方をしていただければ、実りあるものになると信じておりますので、ご検討をお願いいたします。

（事務局長）

その他に、この項目につきまして、小山委員の方からご意見をお願いいたします。

（小山委員）

今からの話は、川島委員の話の少し具体的な話に触れる部分と思います。今回、チェックリストや提案内容を拝見すると、海の屋台村のところに展望台が計画されていたり、ホテル利用者に限らない一般利用についても想定されていて、その点は、私自身、一県民としてもその場所が親しみやすく、御社としても愛されるホテルとなっているときに、非常に重要なポイントだと思ったところです。

実際に、そのデッキのことを想定すると、利用者としては、行きやすいことが大事だと思います。利用者といってもホテルの利用者だけじゃなく、飲食に来た方や、ちょっと立ち寄って海を眺めたりなど、色んな利用者がいることと、一方で、管理者としては、その空間をきちんと適切に管理していくということを、両面で考えていかなければいけないというところで、設計上も非常にポイントになるところだと思っています。

そうしたときに、現時点でどのような課題がありそうかという想定がありましたら、ご教示いただければと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

回遊性が施設内の一一番のポイントだと思いますが、今のところ、屋台村の課題というのが、時間外の立ち入りは禁止したいと考えているという点ぐらいで、何か良いアイデアがあれば教えていただき、今後設計を進めていきたいなというふうに考えております。

(小山委員)

こうしたデッキの一般利用のところに、人をどう導くのかっていうことと、あとは、通常のホテル営業をどう共存させるかっていうところがポイントだと思いますが、建築計画としては、セキュリティラインというのを空間的に設定して、何段階か設定していくことになるかと思うのですが、その際、ホテル施設としてのセキュリティラインを設定することに加えて、今回は、例えば展望台デッキのところをオープンスペースとして、公園のような形でイメージされて、その公園の中に屋台村の人々を受けとめたり、あるいは展望台のような機能を設けて、その公園に対してホテルがどのように隣へ建つのか、これに対してどういうふうにホテルの機能が関わるのかというような形で、施設の計画ではあるんですけども、公園を敷地内に導入するような発想で考えていかれると、またいろんな可能性が出てくるのではないかなと思っています。

(事務局長)

他にこの項目について、Web参加の高取委員からご意見をお願いいたします。

(高取委員)

非常に意欲的なプランをありがたく思っています。只今の委員意見と近いですが、回遊性の点からも、また、視覚的インパクトの点からも、パース通り側から、こちらの敷地にアクセスしたときの視覚的な見え方というものをどのように設計するかが非常に大事だと思っています。桜島が見えているというところも、配慮頂いていると思いますが、外部の方々の賑わいを引き込んでいくという点で、何か考えているところがあれば、お伺いできたらと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

現段階では、パース通りからの桜島の眺望というのを、第一に考えています。計画区域内で背の高いホテルは北側に寄せ、パース通りの眺望を確保するところは、南側に低い駐車場で配置するというように設定しています。パース通りからの眺望には、非常に気を使っているところです。

(高取委員)

正に桜島が見える中で、向かっていって動線としても引き込まれていくというところと、足元部分でも、外部の方について、先ほど話のあったデッキ部分とか、屋台村とホテルとの境界部分も含めて、ここに入っていいのだというような空間的な設えが、賑わいを引き込む上でも大事だと思うので、ぜひとも引き続き検討を進めていただけたらと思います。

(事務局長)

続いて、項目（3）「オープンスペース回遊性の確保」③から（4）「水際空間」①②につきましては、先ほどの説明の通り、今回、当該項目は対象外ということでおよろしいですか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局長)

続いて、項目（5）「まちなみ形成」①について、川島委員からの意見をお願いします。

(川島委員)

「にぎわい創出」ということで、イベントスペースやそれらに連携したセミパブリックな利用を促すデッキスペースなどを計画していただいているが、実行力のある「にぎわい」を期待するためには、現提案では配置箇所が限定的で、それらの場所の相乗的関係を結ぶためのそれぞれの連続性が果たされていません。セミパブリックスペースによる「にぎわい」

を創出するためには、ホテル利用者、関係者ばかりではなく、この敷地を利用しに来た人ではなく、場合によっては目的さえ持たず集う人達が利用したくなるようなデッキスペースやオープンスペース、それらを結ぶ干渉空間と連続性が必要です。

現段階において、何か企画、建築のあり方等でお考えがあればご教示いただきたいと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

ホテルのイベントに関しては、イベントホールや屋外イベントスペースであったり、海の屋台村であったり、その屋台村の中に簡易ステージを設けて、何がしか人が集まるような工夫っていうのを今のところ考えています。先ほどこちらからも申し上げたとおり、ホテルに入していく、人が歩いていくためには2ヶ所の横断歩道で駐車場をまたいで、そのデッキに行き、2階部分に上がってしていくことになっているので、できれば、こんな大きなイベントをやっているんだよっていうところが、周りの人たちにわかるように誘導できるようなものであったりとか、もう少し外から入って来やすく、分かりやすいというような工夫を、今後していく必要があるのではないかというふうに考えています。

（川島委員）

そこで何かをやっているっていうような期待感を、近隣の方にお示しいただくということは、とても重要で、そのためには然るべきセミパブリックなスペースの適当なボリューム、箇所数、連続的配慮は欠かせないかと思われます。

とはいって、その反面、単にスポットが用意されさえすれば地域活動がはじまり、それまで関わりを持たなかつた人々を動かしていくかというと、そこに至るには、事業者や企画者による様々な仕掛け考案が必須です。現提案では比較的大きなスペースをにぎわいスポットとして提案いただいているが、今後としては、各スポットに人々を誘導し、さらに奥へと導いていくような小さな広場や居場所空間等、またセミパブリックなホールやロビー空間等が含まれ、回遊性に連結していくというようなことが実現できれば良いと思っています。

例えば、宿泊施設ではありませんが、東京 代官山の「ヒルサイドテラス」という住居及び商業等複合施設は、街路から敷地内へと導く、内外部空間を取り混ぜた様々なアクセス空間を連結し、どんどんと人を奥へ奥へと誘っていくための、大変優れた建築操作を施した代表的な事例です。設計者は、鹿児島の岩崎美術館や霧島みやまコンセールを設計された建築家 横文彦さんで、「ヒルサイドテラス」は代表作のひとつです。こういったセミパブリックな小さな場所がどんどん繋がっていくようなことも、配慮しながら計画を進めていただきたいと思います。

（事務局長）

他にこの項目につきまして、小山委員の方からご意見をお願いいたします。

（小山委員）

屋台村周辺のことについて、今のチェックリストでいくと、まちなみ形成のところですが、まちなみ形成といったときに、この建物が連続していくことと併せて、その建物周辺で人の動きだったり、活動がどう連続していくのかということが大事だと思います。

特に、ホテル棟と駐車場棟の間の辺りにイベントスペースが設えていて、屋台村との関係を、何か積極的に位置付けていくことは大事かなと思います。例えば、屋台村からこのスペースに出張出店をするとか、少しそういうような記述もありましたが、現時点でのもので構いませんので、具体的なイメージを教えていただければと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

飲食テナントにつきましては、今後選定して、また協議していく予定であります。現段階で持っているイメージとしましては、キッチンカーによるグルメイベントや照明とか音響設備などを設置して、イベントスペース等、なんか賑やかなことやってるよねというような活

用を想定しております。いずれにしても、今いただいたご意見等を踏まえて、今後、企画設計等に活かしていきたいと思っております。

(小山委員)

その辺りを積極的にイメージしながら、今後設計を詰めていっていただければと思います。この敷地の特性は、今の配置とか、敷地の状況を読み解くと、このホテル棟と駐車場棟との間は、先ほどの川島委員意見のように、車での利用の方もいるので、駐車場からの動線とそのイベントスペース、屋外も含めて、どのように絡めるのかっていうあたりが非常に重要なと思います。併せて、海の方に対する抜けもあり、かつ市街地側の方に、例えば、パース通り、道路へも眺めがあるような場所です。本港区の中では、実は、この敷地が一番水際のラインと街とが、近接しているところで、そこを一体的にデザインできる場所だと思いますので、そのあたりを念頭に置いていただけると非常にありがたいなと思っています。

(事務局長)

他にこの項目につきまして、Web参加の高取委員の方からご意見をお願いいたします。

(高取委員)

デッキの部分の設えについての意見となります。只今、海の屋台村でのイベントスペースの話とか、その周辺の作り方についての色々なアドバイスもあったかと思いますが、例えば、唐戸市場でも、ちょっとした海産物を買った後に、海を眺めながらちょっと座れるようなベンチとか、そういうものが海側に並んでいて、そこも人気スペースになっています。先ほどの小山委員意見のとおり、非常に海が近い場所ということで、デッキの展望台も設けていると思いますが、そういうところでも海を眺めながら、ちょっと滞在できるようなセミパブリックなスペースとか、パース通りから行くときにも、ちょっと滞留スペースがあって人が座っている様子が連続していくと、何かしら人が楽しんで、くつろいでいるというのが、人をさらに呼び込む視覚的なインパクトにもなると思うので、その辺りを検討いただけたらというところです。最近、夏場が非常に暑いというところも課題になっていると思いますので、ちょっとしたパラソルとか、安全に配慮した形で、対策もしっかりしていただけるといいのかなと思いました。

事業者（鹿児島国際観光）

現在、具体的なベンチであったり、日陰対策等は今のところ想定はしていないですが、考えてみれば、我々自身もすぐベンチを探したりとか、夏の暑いときには日陰を探したりとか、我々としても実感しておりますので、できるだけそういうところが休めるようなスポットであったり、そういうところを設けられるように、今後検討していきたいというふうに考えています。

(事務局長)

続いて、項目（5）「まちなみ形成」②につきましては、ご説明のあったとおり、今回、当該項目は対象外ということでよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局長)

続いて、項目（5）「まちなみ形成」③について、川島委員からの御意見をお願いします。

(川島委員)

繰り返しになりますが、現提案書の施設設計は事業ボリューム（事業規模）の規模設計検証として立案された建築計画となっているため、緑化計画について積極的な取り組みを文章

としては示されていながら、施設設計図面での具体性は十分ではありません。こうした状況下を理解した上で、評価委員会選定以降、緑化計画に対する進捗があればご説明いただきたいなと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

評価委員会が終わった後にというところで、まだ具体的な検討が進んでいないっていうのが現状であります。提案書の中では、確かに、臨港道路に面する歩道から建物のひさしまでの緑化であったりとかそういうところは一応、書いてあります。ただ、我々自身としては、施設ありきではなくて、施設の在り方と、当然、緑化の在り方の2つが融合された建物をつくっていくべきではないかなという風には考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

（川島委員）

本協議会において緑化を話題にすることは、特別な思いのあってのことです。過去に、本協議会メンバーで本港区の視察を行った折、本港区エリアでは要所において必ずしも緑化がされてないわけではありませんでした。とは言え、例えば水族館周辺の外構計画では、緑化はされていながら、直近に駐車場があり、かなり直接的に駐車の車列が視認できてしまっていました。十分魅力的な水際空間であるにも関わらず、車の並ぶ、駐車場然とした場所を直視せずにはいられない空々しさを経験し、当時では相応の外構、緑化計画が施されたであろうと推察しつつも、たたずむ場所の重要性や魅力創出への計画配慮が推奨され、進む現在の視点で見ると、十分なものではなかったと言わざるを得ません。時代の変化、それに伴う県民生活、意識への呼応は十分に視野に入れ、緑化計画には取り組んでいただきたいと願います。現在では「外構計画」を「ランドスケープ・デザイン」と呼ぶようになりました。屋外空間の設計には利用者の関心は高まるばかりです。やはり、建築とともに回遊性、ランドスケープ・デザインをどう生かしていくか、という建築的なコンセプトを改めて再構築いただき、計画を進めていただきたいと、重ねてお願ひいたします。

また、ランドスケープもかなり専門性が求められる昨今、さまざまなアドバイスを受ける機関や機会があろうかと思いますので、有効な協業体制をお築きいただきたいと思います。

緑化に関連して、もう一点。やはり、地方都市における建築の設計には駐車場の計画は欠かせません。本計画書施設設計図面からも駐車場の重要性は明らかです。しかし、必ずしも駐車場が魅力的な空間創出に貢献するものではありません。ここで、駐車場の取り扱いに関わる設計手法の2つをご紹介します。

ひとつ目は、煩わしい駐車場をどのように「見せない」ようにするかということで、多くの場合、緑化で隠し、駐車場を見せないようにしようという設計です。そのために先述のように、「見せない」ための慎重なランドスケープ・デザインが求められるところです。おそらく、本事業提案の設計者もそのような方法を想定しているように推察でき、一般的にも最も多くの事例がある方法です。

ふたつ目です。駐車場は、必ずしも常時満車なわけではありません。そうしたときに、例えば駐車台数の少ない時期や時間帯に、駐車場を、イベント広場やマーケット会場等、何か駐車とは異なった用途で利用することもできるのではないかでしょうか。一般的には設計者を含め、あまりに駐車場を尊重せざるを得ない状況であるがため、駐車場に極めて固定的かつ限定的な従前のイメージが刷り込まれていて、結果的に地方都市では、どこに行っても同じ駐車場優先の景観が支配しています。しかし、様々なイベントや企画があれば、駐車場という「空間」を利用して、今まで見たことのない駐車場空間を考えつけるかもしれません。それは、きっと駐車場に見えない駐車場で、「にぎわい創出」に貢献できる、単なる駐車スペースではない有効な空間利用となるかもしれません。そのように柔軟に考えを巡らせランドスケープを検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

(事務局長)

項目 (6) 建築物等のファサード①②について、川島委員から意見をお願いします。

(川島委員)

建築物のファサード（外観意匠）については、様々な説明をいただいているところです。ただ、現提案書において、その意匠は従前のホテルとしての佇まいが色濃く感じられるところです。歴史ある老舗ホテル事業を展開される御社だからこそ、継承されるべき伝統を精査し、残しつつも、鹿児島港本港区という県民にとっても最重要かつ大変シンボリックな立地であるがゆえに、次世代におくるべき、新たな建築のあり方をファサードにも示して欲しいと考えています。つまり、単なる宿泊施設としてではなく、見せかけだけではない、鹿児島県の真のシンボルになるような、建築の佇まいを、ぜひ示して欲しいと願っています。そうであってこそ、先ほどから話題としている「回遊性」とあいまって、人の動きやにぎわいを含め、施設ファサードを形成していく素晴らしい建築になると思います。ぜひご配慮いただきながら、何か意見があれば、この場を借りていただきたいと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

駐車場につきましては、グランドレベルの計画になっているということであったんですが、これは、今のところは理由があって、やっぱりホテル本体を際立たせたい。それと景観面での配慮と、駐車場も相当数を確保したい。そういうことから平置き駐車場をという形には一応なっています。駐車場からその施設へのアクセスと回遊につきましては、今後は安全面を考慮しながら、また動線についてはランドスケープを工夫して検討していきたいと、そういうふうには考えております。

(川島委員)

世間一般の駐車場優先の施設設計がほとんどであることに理由があるのは承知しつつも、反面、やはり、そこには大きな課題があることも、多くの人々が気づいているのが現代です。その課題に背を向けず、直視し、ひとつひとつの課題を誠実に解いてこそ、大きな課題を覆し、さらなる、それらの積み重なることによって、誰も見たことのない、本港区にしかない「新しいホテル」ができるべきであり、県民のための交流の場が生まれるに違いないと考えています。とかく交流というのは、金ばかりかかり、利益を生まないと思われるがちです。しかし、そこに人が集まることで、大きく事業が展開し、躍動するということも起こりつつある昨今の社会環境であろうとも思います。ぜひ、新たな試みと志を携えて施設設計に取り組んでいただきたいと思います。

(事務局長)

項目 (7) 色彩についてです。川島委員の方からご意見をお願いいたします。

(川島委員)

今回、ご提案の中で、圧迫感を与えない工夫というようなことで、それが具体的にどのようなことを指しているのか、ということ、加えて、石蔵倉庫群との調和ということで、海の屋台村形態、石積み等を、景観調和に絡めてご提案いただいている。その主旨を、改めてご説明していただきたいと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

チェックリストでは圧迫感を与えないということで、下層部と上層部の色彩を、変えることでというところにしているんですが、実際やっぱり黒っぽいものだと、原色系の色でやるとやっぱり際立ってしまってっていうところで、せっかく海側に立つホテルですので、海の色であったり、対面に見える桜島であったり、青空であったり、そういうところがどういう色彩でホテルをまとめたらいいのか、今後検討していく必要があるかなというふうに思っています。あと、そばに石蔵群という形でいくつか倉庫があるのですが、そのものという

よりも、やはり鹿児島にとっては五石橋を代表とする石の文化というところがありまして、やはりここは歴史的なものでも、文化的なものでも、この石というのを大事にしてきていると。ただ単に駐車場の壁というよりも、この石 자체を、よりよくこのホテルの中にどれだけ、取り込んでいけるのかというのを今後考えていく必要があると思っております。

(川島委員)

石積みについての「歴史的」「文化的」解釈に基づく、採用理念には大変共感するところで、それらが短絡的な意匠引用にならないことを確認できました。安易な形態や材料の引用や参照が、単なるフェイク（紛いもの）であり、フェイクであることに無自覚に採用されることがないという共通認識を持てたことは大きな収穫です。

さて、施設、建築ボリュームの圧迫感についてですが、建築には然るべきボリュームが建設された段階で、覆し難い圧迫感は生まれるという現実があります。もちろん、環境や既存景観との調和や配慮は重要です。しかし、起こるべくしてある圧迫感に対して、それが一体どういう効果を生み出す、またはその余地があるのかを考え、検証することも設計において、極めて重要です。漠然とした印象で、「圧迫感」に否定的な立場を取るのではなく、前提を覆すべく検討を重ねていただきたいと思います。

(事務局長)

他にこの項目につきまして、Web参加の高取委員からご意見をお願いいたします。

(高取委員)

この水辺空間や色彩を含めて、これから鹿児島・桜島のこのエリアのアイデンティティを構築する上で、どのように調和と固有性を図っていくかというところで、こうした外観とか色彩デザインというのは、私も非常に大事になると思います。今の場所の固有性とは何かも検討されながら進めていると思いますが、水辺空間で有名な都市は、水辺にどんな建築物が建っているかによって、皆さんの思い描く街というような、観光面でも非常に大事な位置になりますので、ぜひ検討を進めていただいて、調和だけでもなく、固有性だけでもなく、鹿児島港全体に対して、プラスの効果を還元していくようなものにしていただけたらと思います。先ほど回答いただいたことに対しての意見という形で、お願いいいたします。

(事務局長)

続いて、項目（8）の屋外広告物①②について、徳島委員から意見をお願いいたします。

(徳島委員)

自家用広告物の設置について、内照式サインを採用せずにバックライト採用とありますが、今後の実施にあたっては、設置後の光の漏れだったり、光の広がり方や周辺への環境について、実地で確認するなど、必要に応じて調整を行う体制が望ましいと思いますので、その辺のご検討をお願いします。

事業者（鹿児島国際観光）

私ども先ほども言いましたように、いかにこのホテルにお客様を、地域の方を誘導できるかというのでは、やはりこのサインは必要なものだろうと考えています。ただ、昼間についてはそうなんでしょうけど、夜については、どのような照らし方、光り方をするのが一番本港区エリアにとって望ましいのかというのは、やはり現地に行って、現地で建ててみて、現地で実験等をやってみて、どれが一番合うのかというところは、必要だと思いますので、その時期になりましたら、そういう取り組みを進めて参りたいと考えております。

(事務局長)

項目 (9) 屋根、屋上について、徳島委員からご意見をお願いします。

(徳島委員)

市の景観計画にも関連する話ですが、城山の展望台からの視認性が特に重要と考えております。あそこから見る景色というのは、いろんな顔を持っているというか、海を隔てた桜島っていう、なかなか見れるところがなくて、日本中でも、なかなかそういった海を隔てて見るところがないと思っています。時間帯によっては、大隅半島が見えたりとか、そういう光景もあります。鹿児島の宝だと思っております。そういう意味で、時間帯によって、視認性も確認していただければと思っていますので、その辺のご検討もぜひよろしくお願ひいたします。

事業者（鹿児島国際観光）

確かに季節ごとであったりとか、時間帯によっての視認性が非常に重要であると認識していますので、徳島委員からいただいたご意見を踏まえて、今後検討して参りますので、よろしくお願ひいたします。

(渡島委員：事務局長代読)

他にこの項目について、渡島委員の方から事前にご意見をいただいているところで、紹介させていただきます。

「建築物のファサードが比較的単調で、海上からの眺望を意識したデザインを感じられないと思いますので、ご検討いただきますようお願いします」ということです。

事業者（鹿児島国際観光）

ただいまのご意見につきましては、費用面等を考慮しながら今後の設計に活かして、検討していきたいと思っております。

(事務局長)

他にこの項目について、Web参加の高取委員のからご意見をお願いいたします。

(高取委員)

屋上緑化で雨水浸透機能の設置という記載もありましたが、具体的な植栽とかその管理、この屋上のメンテナンスというところも、どこも割と悩んでるところもあるかと思うんですが、どのような計画で行われるとか、現段階でありましたら、よろしくお願ひします。

事業者（鹿児島国際観光）

建物が高温になるのを抑えるために、芝生を中心として、また海風や塩害に強い植物のアコウやソテツなどの植栽になると考えております。また、この雨水浸透機能は、雨水を一時貯留に寄与しますと提案書に書いていましたが、それについては、簡単に言えば雨水がたまらないように傾斜をつけるような構造を考えているところです。いずれにしても、今後の設計において、バンケットホールの上の屋上に設置したりする関係で、どの程度の重さに耐えられるのかとか、どのような植栽を考えられるのかというのを、またあわせて管理についてもどのようにしていくのかというのもあわせて、今後しっかりと検討して参りたいと思っております。

(高取委員)

雨水浸透機能を屋上に設置するということですか？

事業者（鹿児島国際観光）

屋上です。

(高取委員)

この樹種や樹木も設置しながら、そういった立体的な緑化をされるということですね。屋上については、芝生と樹木というイメージですか？

事業者（鹿児島国際観光）

芝生になると思います。芝生が中心となると思いますが、こちらも今後いろいろご意見をいただいて、今後検討して参ります。

(高取委員)

屋上にアクセスするかどうかによって、メンテナンス性と視覚的なインパクトなど、複数項目で検討して、一番管理がしやすく、かつ、機能が高いものを選んでいくことになると思いますので、今ではかなりそうしたいろんな事例も出てきておりますので、ぜひ全体を考慮した上での植栽計画を検討いただければと思います。

(事務局長)

項目（10）駐車場・駐輪施設について、川島委員からご意見をお願いします。

(川島委員)

駐車場等については先の話題の通りですが、一点、話をさせていただくと、去年8月、鹿児島県商工会議所から「住吉ハーバープレス計画」が公開されました。そこには、水際空間の豊かな歩行空間のスケッチが示されています。また、多くの県民の利用を願ったことであろう「市場」の提案も含まれていました。おそらく、そのスケッチはシーンをイメージしただけで、詳細な事業計画も、施設設計もなかったかもしれません。その反面、誰しも本港区エリアに立ち寄ると豊な水際空間を過ごしたいと思うに違いありません。そこにはベンチがあって腰掛け、無駄な時間が過ぎるかもしれません。でも、錦江湾に浮かぶ桜島の抜群にいい景色がのぞめます。それこそがこの場所の価値であり、財産だと思います。だからこそ、世界のみなさんに見ていただきたいのではないでしょうか。この印象や願いや思いは、鹿児島県を知る人であれば誰もが直感的に思うことです。もちろん、様々な条件や制約があると、ない訳がありません。それでも、この誰もが思う願い、水際空間の利活用と魅力ある場所の提供を実現していただきたいと願っています。何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

事業者（鹿児島国際観光）

そういうことは非常に重要で大事なことだなど、皆様方のご意見等を踏まえまして重要なことだと認識しております。今後、活かしてまいりたいと考えております。

(事務局長)

他にこの項目につきまして、Web参加の高取委員の方からご意見をお願いいたします。

(高取委員)

今の川島委員意見とほぼ近いので簡潔に意見という形でさせていただけたらと思いますが、駐車場の海側のところを、今後プロムナードとしてとか、散策の機能も入れていただくというような、計画で意欲的に書いていただいたかと思います。その場合の駐車場との間で、視覚的にバッファ機能を切るような植栽とか、ちょっと滞留できるような場所とか、そして居心地よく、西側から散策してきた人がこちらに引き込まれて、海の屋台村とか、デッキにも来て回遊がめぐるといったようなイメージで、ぜひご検討いただけたらと思っております。また、港湾部局との連携も検討いただけたらと思っております。

事業者（鹿児島国際観光）

今後、県の方においても、いろいろプロムナードを作ったりとかっていうふうなところもありますので、当ホテルとしても、先ほどからある通り、駐車場がこう見えてしまうと、結構歩いていく中で、何んなりというか、やっぱり非日常を味わうために、海であったり桜島であったりとかっていうところを歩く、散策する、こういう非常にいい場所・立地になりますので、そういったところもぜひ踏まえて、このバッファゾーンに対しては、植栽を設けるなどの対応をとって参りたいというふうに考えております。

（事務局長）

次に、項目（11）「夜間景観」①②について、徳島委員からの御意見をお願いします。

（徳島委員）

自家用広告物のネオンサインについて、今後の設置に際しては、光の拡散範囲や周辺への反射の影響を現地で確認が必要と考えます。なお、照明については、調整できるような構造が望ましいと考えますので、ご検討のほどお願いします。

事業者（鹿児島国際観光）

現時点では、周辺に居住している方も多いことから、極力温かみのある低めの色で眩しさを出さないようにしていきたいと考えています。委員から頂いた御意見のとおり、現地確認というものは非常に重要と考えておりますので、今後、企画設計を実施していく上で、更に検討してまいりたいと思っております。

（事務局長）

項目（12）「道路及び緑地・緑化」①～⑥について、小山委員から意見をお願いします。

（小山委員）

先程、石についてのやりとりもあったので、意見ということで付け加えさせていただく。鹿児島にとって、いい石の文化というものがあるので、敷地周辺だけではなく、溶結凝灰岩のような県土全体で活用している石などをうまく活かして、この場所自体の特性を物語るなど、素材を工夫してもらえばいいと思います。ただ、一方で、素材を調達しようとしたときに、最近は採掘していないような状況を聞いたりすることもあるので、場合によっては、やむなく解体された現場から集めるとか、時間もかかってしまうこともあるかと思う。ただ、それ自体も捉え方によっては、そのプロセスも含めてデザインするなど、積極的に検討いただけたらと思います。鹿児島市内でも、旧交通局跡地の石造の変電所再生の事例とか、いくつか経験的な蓄積もあったりする。そこに関わった方々もいるかと思うので、そういう方々と連携や協力することなども検討いただければと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

最近、なかなか石材が無いということも聞いています。公開プレゼンの際には、県産品や県産材を活用することを提案したので、色々と情報をいただきながら、対応していきたいと考えています。

（事務局長）

他に、この項目について、WEB参加の高取委員から御意見をお願いします。

（高取委員）

街路樹周辺との接続性、耐潮性や火山灰に対して強い樹種ということで、検討いただいていると思いますが、街路樹足元部分の植栽デザインについては、メンテナンス性も考えながら、多種多様な植栽が入っていると空間づくりとしてもよいと思いますが、現段階の考えを教えてください。

事業者（鹿児島国際観光）

本港区エリアの回遊性の向上に向けて、植栽の連續性も非常に大事だと思っています。ス ポコンや高速船旅客ターミナルなどのエリアも含めた取り組みとなると考えていることか ら、県とも連携しながら取り組んでいきたいと思います。

（高取委員）

街路樹の足元部分だけでも、少し植栽を行うなどのちょっとした工夫で、かなり印象が変 わってきますので、また他での事例などを見られてご検討いただけたらと思います。

（事務局長）

項目（13）「イベント時の緩和」について、高取委員から御意見をお願いします。

（高取委員）

2階テラスは、一般の方が入ってもいいということになっていますが、少し空間的な設え がないと、ホテル利用者の利用空間なので、外部からは中々入っていけないと思われがちな 空間となってしまいます。海の屋台村とも連続していきながら、例えば、ベンチとかを設置 して、外部からあそこに行きたい、行ってもいいんだと認識できるような何らかのデザイン 上の工夫を行っていただきたいと思っていますので、検討を御願いします。

事業者（鹿児島国際観光）

誰でも訪れることができるような設えだとか、誘導する看板などのデザインというものは 重要あると認識しておりますので、頂いたご意見を踏まえ、検討してまいります。

（事務局長）

最後に、項目（14）「その他」①～③について、川島委員からの御意見をお願いします。

（川島委員）

提案書中、ユニバーサルルームの設置を予定されていますが、設置室数についての根拠を 確認させてください。

また、多世代が楽しめる場の創出にキッズルームや屋台村が提案されているところではあ りますが、多世代が楽しめる場の創出として、何らかの配慮があるのかの説明をお願いしま す。

事業者（鹿児島国際観光）

現時点では、バリアフリー法の規定において、客室 50 部屋以上は 1%以上設置すること となっており、規定数以上の 12 部屋を確保しているが、更に設置した方が良いとのご意見 であるならば検討していきたいと考えています。また、キッズスペースについては、現段階 において、子どもさんが来て、関連しておじいちゃんやお母さんなど、多世代が集う施設と なると認識しているところ。屋台村についても、集う世代を限定しない形で設ける場所と しての認識で、皆さんのが来て頂けると考えているところであるが、頂いたご意見を踏まえ、再 考する必要があると思うので、今後、設計に活かしてしてまいります。

（川島委員）

質疑主旨はユニバーサルルームを増やして欲しいということではなく、規定通りであれ ば、ことさらに提案内容に明記する必要はないかと思います。制約のあるところでの提案書 内容は魅力を増長させるような、特記すべき事業や施設の特色を示していただくべき機会で あるからです。当該内容については、事業者の事業判断で決定いただければ良いかと思いま す。

本事業における多世代を対象とする施設利用については、住吉町 15 番街区利活用事業者 公募の評価委員会の折、御社より「鹿児島県民にこそ愛されるホテルにしたい」との発言が

ありました。近年の観光、宿泊事業はインバウンドに照準を定め、いかに海外観光客を迎える、どのような経済効果を期待するかを検討することを優先するところ、敢えて「県民に愛される」という点に注目し、特化しようとする点において、大きな期待を寄せていましたところで、本事業においての核心になるであろうと考えています。であるなればこそ、直感的には「屋台村」は、多世代、全県民を迎えるのではなく、中堅サラリーマンの集いと飲酒のイメージは拭えず、極めて限定的な人たちによる利用に思えてしまいます。「県民に愛されてこそ」を目指すのであれば、世代を問わず老若男女、大人も子供も、多様な人々を迎える交流及び商業空間が望まれるところです。

例えば、ショッピングモールのフードコートを参照すると、結構なにぎわいが生まれています。その理由は3点あげられるかと思います。1つはモノの値段が安価であるからです。2点目は、そもそも大勢の人が詰め掛けるような立地にあり、それを収容するだけの広さを提供しているからです。今回、参考すべきであろうと思われる3点目が「境界」がないという点です。店舗間の境界が曖昧で、飲食スペースは全ての店舗で共有され、飲食利用者でなくても利用することができます。ホテルを含め施設利用は比較的に廉価設定であるとの認識ですが、それに加えて、管理上の課題は承知しつつも、ホテルや店舗、公共空間と施設利用等の様々な「境界」を曖昧にし、ときにそれらの「境界」を消失することにより、多くの県民を迎える、愛される場所がはじまるのではないかでしょうか。

そのような「境界の消失、曖昧化」による成功事例は近年、少なからず見受けられ、本事業においても、整然と合理的な計画にばかり注力するのではなく、むしろ、地域に開かれ、用途や機能が攪拌され、様々な場所と人とが混ざり合い、予期せぬシーンに出会えてこそ、県民の方々の利用を誘発していくような「新しい建築」がこの地に生まれるに違いなく、こうした設計こそが求められています。幸い、本計画地のロケーションは素晴らしい、どのような窓であっても、目の前に桜島をのぞむことができ、どのような建物が建っても、魅力的な景観の中に佇むことができます。しかし、こうした利点を、より有効かつ効果的に活かしてこそ、本事業の使命を果たすことができるのではあると考えています。

例えば、本事業提案では来館者への温泉利用を計画されています。この「温泉」は、鹿児島に数多くある温泉のひとつではなく、鹿児島の「あの温泉」でしか経験できない唯一で、かつ鹿児島の温泉の起点となる「温泉」を提案していただきたいところです。

本事業によって「鹿児島に愛される」素晴らしい場所が提供できて、そこが県民の憩いの場になり、交流とにぎわいの名所が生まれると、それはまさしくいま現在の「鹿児島の文化」です。そこに現れる文化は多くの海外の観光客の関心となり、結果的にはインバウンド需要へつながるに違いありません。そのためにも、是非とも多世代、多様な利用者、来場者を迎えるための計画を、今一度、考えていただき、計画に取り組んでいただきたいと思います。

(事務局長)

他に、この項目について、WEB参加の高取委員から御意見をお願いします。

(高取委員)

ユニバーサルのサイン計画についての質問です。身障者用の駐車場も設けるということなんですが、この海の屋台村とか、ここでイベントが行われるときに、こうした身体障害者の方達もアクセスしやすいためには、やはりその立体動線などの場所であるエレベーター等に、どこからどういったらいいかとか、わかりやすいサイン計画が大事になってくるかと思います。あと外国人の方向けという話もあったが、インバウンドの面もあるが、こうしたユニバーサルな、誰もがわかるようなサインといったものも必要になってくるかと思います。こうしたところで、今お考えのところがあれば、お伺いしたいです。また、バリアフリー用のトイレなども、設置状況はいかがかというところも、お聞きできたらと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

現時点では、障がい者、外国人へのサイン計画は実施する予定であるが、詳細はピクトグラム化を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮しながら、詳細を検討していく予定です。トイレについても同様と考えているところですが、バリア無く設計ができるよう、頂いたご意見を踏まえ検討してまいります。

（高取委員）

前向きに検討いただいているということで、大変ありがとうございます。先ほどの川島委員意見にもありましたとおり、ちょっといろんな機能がごちゃまぜになっている中で、無駄と思われるようなスペースが、実は、地域にとって愛される魅力になる場所になるんじゃないかなという意見もありましたけれども、やはりそうした高齢者や子供たちですとか、あと、私も子育てしているものですから、子供をキッズスペースで遊ばせながら、ちょっと安心して自分は足湯に浸かれたりとか、異なる世代の人たちのアクティビティが、さりげなく隣に見れたり、または安心して遊ばせながら、自分も何か楽しめるような、ちょっと飲食スペースをセットで設けるとか、何かしらちょっとごちゃ混ぜのアクティビティが混ざっていくような設計をしていただいたら、すごく使いやすくなるのかなというように思います。補足になりますので、また色々ご検討いただけたらと思います。

（事務局長）

それでは、これまで、「景観への配慮事項適合チェックリスト」の項目に基づき、御意見等を伺いました。皆様ありがとうございます。

今回の意見交換で出た意見等については、今後、鹿児島国際観光さんの方でご検討頂き、検討した結果、対応案や検討状況などをお示しできる段階になりましたら、再度、当協議会において、確認させて頂き、今後、引き続き調整させて頂ければと思います。

事業者（鹿児島国際観光）

本日は、景観・デザイン協議会の委員の皆様、事務局の皆様、大変ありがとうございます。多数の貴重な御要望や御意見を頂きました。これから本格的な設計に活かして、本港区エリアにふさわしい魅力的なホテルを建設していきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

（事務局長）

本日の議事録については、事務局で作成し、委員の皆様と鹿児島国際観光さんにご確認頂いた上で、本日の会議資料とあわせて、県のホームページ上で公表したいと考えております。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、「第2回鹿児島港本港区エリア景観・デザイン協議会」を終了させて頂きます。皆様ありがとうございます。

以上